

地域医療支援病院業務報告書

令和6年9月20日

愛知県知事殿

開設者 住所 豊橋市今橋町1番地

氏名 豊橋市長 浅井 由崇

下記のとおり、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 病院の名称等

名 称	豊橋市民病院					
所 在 地	豊橋市青竹町字八間西50番地					
診 療 科 名	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、感染症内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、肛門外科、移植外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、脳神経外科、小児科、小児科（新生児）、産婦人科、産婦人科（生殖医療）、女性内視鏡外科、耳鼻いんこう科、眼科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、精神科、麻酔科、救急科、リハビリテーション科、病理診断科、歯科口腔外科					
病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
	0	10	10	0	780	800

2 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	（主な設備）生体情報監視装置、救急蘇生装置、呼吸循環監視装置、緊急蘇生器具一式、小外科セット、人工呼吸器、除細動器、血液ガス・電解質分析装置、簡易血糖測定器、ペースメーカー、心電計、輸液ポンプ・シリンジポンプ、ポータブルレントゲン撮影装置 病床数 6床
化 学 検 査 室	（主な設備）尿自動分析装置、尿中有形成分分析装置、便潜血測定装置、多項目自動血液分析装置、血液凝固測定装置、全自動血液ガス測定装置、生化学自動分析装置、免疫自動分析装置、顕微鏡
細 菌 検 査 室	（主な設備）自動血液培養検査装置、全自動同定感受性検査装置、PCR自動測定システム、顕微鏡、孵卵器
病 理 検 査 室	（主な設備）凍結切片作成装置、自動免疫染色装置、自動染色装置、脱水・脱脂・パラフィン浸透装置、写真撮影装置、大型フリーザー、マイクローム、自動遺伝子解析装置、顕微鏡
病 理 解 剖 室	（主な設備）解剖台
研 究 室	（主な設備）電子カルテシステム端末機、シャーカステン
講 義 室	室数 1室 収容定員 約150 人
図 書 室	室数 1室 蔵書数 8,600 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	（主な設備）ドクターカー（患者搬送用） 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	〔専用室の場合〕 床面積 43.73㎡

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 規則第9条の2第1項各号に掲げる事項を記載した書類を添付すること。

紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

1 算定期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 紹介率 %

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 ($A/B \times 100$)
19,661人	23,280人	84.4%

3 逆紹介率 %

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 ($C/B \times 100$)
20,661人	23,280人	88.7%

※1 各人数については、前年度の延べ人数を記入すること。

※2 紹介率及び逆紹介率は、小数点以下第1位まで記入すること。

※3 紹介率が80%以上であることを承認の要件とする場合で、紹介率が65%以上80%未満の病院にあつては、今後、2年間で紹介率を80%以上とするための具体的な年次計画を明らかにする書類を添付すること。

(別添1)

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

共同利用の実績
(地域の医療従事者による診療、研究又は研修のための利用)

1 共同利用の実績

※1 前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数、これらの医療機関のうち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数、共同利用に係る病床の病床利用率等を記入すること。

- ・前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数… 1, 242件
- ・これらの医療機関のうち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数… 1, 242件
- ・共同利用に係る病床の病床利用率(開放型病床利用率) … 23.0%

別紙のとおり(別添2)

2 共同利用の範囲等

※2 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象としたものを記入すること。

- ・共同利用対象施設…講堂、会議室、研究室、医学情報室(図書室)、開放型病床5床
- ・共同利用対象医療機器等…コンピュータ断層撮影装置(CT)、磁気共鳴断層撮影装置(MRI)、ガンマカメラ装置(RI)、陽電子放出断層撮影装置(PET-CT)、胃内視鏡検査装置(胃カメラ)、脳波検査装置、骨密度測定装置、超音波断層装置(頸動脈エコー)

3 共同利用の体制

共同利用に関する規程	(有) ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	氏 名
	職 種
	医師

※3 共同利用に関する規程がある場合には、当該規程の写しを添付すること。

別紙のとおり(別添2-1)

4 登録医療機関の名簿

医 療 機 関 名	開設者名	住 所	主たる診療科	申請者との経営上の関係
別紙のとおり(別添2-2)				

※4 申請に係る病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関についてのみ記入すること。

5 常時共同利用可能な病床数 5床

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

救急医療提供の実績

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤 務 時 間	備 考
別紙のとおり（別添3-1）					

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	名称（ 集中治療室 ）	6床
専用病床	名称（ 救急入院センター ）	24床

※ 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記入すること。

3 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要	24時間使用の可否
救急外来センター	1,169.18㎡	（主な設備）患者集中監視装置、ベッドサイドモニタ、簡易人工呼吸器、除細動器、血液ガス分析装置、電気手術器、12誘導心電計、分娩監視装置、人工呼吸器、非挿管人工呼吸器	可
救急入院センター	1,451.72㎡	（主な設備）人工呼吸器、患者監視装置、重症患者集中管理モニター、搬送用人工呼吸器	可

4 救急医療の提供の実績

救急用又は患者搬送用の自動車により搬入した救急患者の延べ数	7,791人（ 4,223人）
上記以外の救急患者の延べ数	18,103人（ 3,489人）
合計	25,894人（ 7,712人）

※（ ）内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

5 保有する救急用又は患者搬送用の自動車の出動回数

131回

6 備考787

救急病院の認定告示 令和2年7月3日（認定期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日）
令和5年7月4日（認定期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日）

※特定の診療科において、重症救急患者の受入れ体制を確保する場合は、その旨を記入すること。

既に、「救急病院等を定める省令」（昭和39年厚生省令第8号）に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院及び「救急医療対策の整備事業について」（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

1 研修の内容

別紙のとおり（別添 4-1）

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	54回
(2) (1) の合計研修者数	1,719人

※ 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 有・無(2) 研修委員会の有無 有・無

(3) 研修指導者

氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	備考
別紙のとおり（別添 4-2）					
				年	

※ 研修責任者については、備考欄にその旨を記入すること。

規定として要綱を添付 別紙のとおり（別添 4-3）

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	360.6㎡	(主な設備) 放送設備、スクリーン、プロジェクタ、机、椅子
第2会議室	107.8㎡	(主な設備) 放送設備、スクリーン、プロジェクタ、机、椅子
第6会議室	109.4㎡	(主な設備) 放送設備、スクリーン、プロジェクタ、机、椅子
研修室 1～3	154.58㎡	(主な設備) 放送設備、スクリーン、プロジェクタ 医療用シミュレーター

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

1 管理責任者等

	氏 名	職 種	役 職 等
管理責任者の 氏名、職種、役職等		医師	院長
管理担当者の 氏名、職種、役職等		事務職	事務局長

2 諸記録の保管場所及び分類方法

		保 管 場 所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、 手術記録、看護記録、検査所見記録、 エックス線写真、紹介状、退院した患 者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテ内	日ごと 患者ごとターミナル デジット方式（患者 ID順）
病院の管理及び運 営に関する諸記録	共同利用の実績	患者総合支援センタ ー	/
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図る ための研修の実績	医事課 患者総合支援センタ ー	/
	閲覧の実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病 院又は診療所に対する患者紹介の実績 の数を明らかにする帳簿	医事課	/

※ 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者	氏名	職種	役職等		
		医師	副院長		
閲覧担当者	氏名	職種	役職等		
		事務職	患者総合支援センター医事課主幹		
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・患者総合支援センター ・医事課 				
総閲覧件数	医師	歯科医師	地方公共団体	その他	合計
				105	105
閲覧手続の概要	<p>○<u>電子カルテ・診療日誌等閲覧</u></p> <p>閲覧場所：患者総合支援センター 閲覧時間：平日10:00～17:00 閲覧申請：患者総合支援センターへ事前連絡する。 閲覧手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 患者総合支援センターで来院受付を行う。 2 登録証及び電子カルテ端末用のIDカードの貸与を受ける。 3 研究室（患者総合支援センター内）にて、指定電子カルテ端末にて閲覧する。 <p>○<u>診療記録（カルテ等）に係る保有個人情報開示</u></p> <p>開示場所：医事課 開示請求：「保有個人情報開示請求書」による 開示手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本人又は代理人による開示請求 2 開示、非開示の決定 3 日時を指定の上、医事課にて開示（必要に応じて写しの交付（有料） 				

医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

1 委員会の開催回数 4回

2 委員会における議事の概要

《第1回》

【開催日時】 令和5年5月25日（木） 午後2時00分～午後3時00分

【議題1】 前回議事録（案）について

【議題2】 地域医療支援病院の取り組みについて

- （1）紹介率・逆紹介率の状況（令和4年度実績）
- （2）地域連携登録医制度の登録状況（令和4年度実績）
- （3）共同利用の状況（開放型病床及び共同利用機器等）（令和4年度実績）
- （4）地域の医療従事者のための研修について（令和4年度実績、令和5年度計画）

【議題3】 豊橋市民病院からの情報提供について

- ・豊橋市民病院における放射線治療の取り組み

《第2回》

【開催日時】 令和5年8月17日（木） 午後2時00分～午後3時00分

【議題1】 前回議事録（案）について

【議題2】 地域医療支援病院の取り組みについて

- （1）紹介率・逆紹介率の状況
- （2）地域連携登録医制度の登録状況
- （3）共同利用の状況（開放型病床及び共同利用機器等）
- （4）地域の医療従事者のための研修について

【議題3】 豊橋市民病院からの情報提供について

- ・地域医療支援 在宅小児呼吸器管理 ー臨床工学技士の取り組みー
- ・紹介受診重点医療機関として公表されたことについて

医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

《第3回》

【開催日時】 令和5年11月9日（木） 午後4時00分～午後5時00分

【議題1】 前回議事録（案）について

【議題2】 地域医療支援病院の取り組みについて

- （1） 紹介率・逆紹介率の状況
- （2） 地域連携登録医制度の登録状況
- （3） 共同利用の状況（開放型病床及び共同利用機器等）
- （4） 地域の医療従事者のための研修について

【議題3】 豊橋市民病院からの情報提供について

- ・ 患者総合支援センター相談部門の取り組みについて
～今日も「つないで」支えます～

《第4回》

【開催日時】 令和6年2月22日（木） 午後2時00分～午後2時50分

【議題1】 前回議事録（案）について

【議題2】 地域医療支援病院の取り組みについて

- （1） 紹介率・逆紹介率の状況
- （2） 地域連携登録医制度の登録状況
- （3） 共同利用の状況（開放型病床及び共同利用機器等）
- （4） 地域の医療従事者のための研修について

【議題3】 豊橋市民病院からの情報提供について

- ・ 認定看護師同行訪問のお知らせ

【議題4】 次年度委員の選出

【議題5】 委員会日程（案）

* 豊橋市民病院地域医療支援委員会議事録と委員会名簿は別添

患者相談の実績

患者相談を行った場所	<ul style="list-style-type: none"> ・患者総合支援センター ・医事課 		
患者相談担当者	氏名	職種	役職等
		社会福祉士	専門員
		看護師	看護師長
		社会福祉士	主査
		社会福祉士	主査
		看護師	主任
		社会福祉士	主事
		社会福祉士	主任
		事務	主査 (分納担当)
		事務	主事 (分納担当)
患者相談件数	医療福祉相談	39,822 件	

患者相談の概要

- 入退院支援…12,408件
- 医療福祉相談…9,188件
- 女性相談…97件
- 医療安全…13件
- がん相談…1,099件
- 入退院支援加算対象 入院後面談…4,616件
カンファレンス…6,136件
- 分納相談 入院…2,545件
退院…3,720件

※ 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

別紙のとおり (別添5)

居宅等における医療の提供の推進に関する支援の状況

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等の実績

(退院患者への支援)

- ・入院中の患者が、他院への転院又は在宅へ移行する際に、安心して転退院できるよう、当院医師看護師、在宅医、介護支援専門員、訪問看護ステーション、医療ソーシャルワーカーなどが、合
同で退院前カンファレンスを実施。
- ・訪問診療医、居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）、訪問看護ステーション等との連絡調整
- ・5大がん地域連携パス、脳卒中地域連携パス、大腿骨頸部骨折地域連携パス
緩和ケア地域連携パスの運用

医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供の実績

(患者への情報提供)

- ・病院だより「青竹」を年4回発行し、当院の最新情報等を広く周知。
- ・院内にある患者総合支援センターの医療情報コーナーで、インターネットの検索、冊子、パンフ
レット等の閲覧が可能。

(医療関係者)

- ・ホームページに地域連携（登録医療機関、地域連携パス）に関する情報を掲載。
- ・研修会や講習会等での、地域の医療従事者に対する教育・研修の実施
- ・がん診療フォーラム、緩和ケア研修会等での、在宅を担う地域の医療機関への情報提供
- ・地域連携登録医向け広報誌「Bridge ～市民病院と地域をつなぐ～」の発行

その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援の実績

コロナ禍で地域のケアマネージャー等関係機関の来院が困難となったが、オンラインを積極的に活用して、退院前カンファレンスや事例検討会を実施した。また、退院前後訪問などを通じて院内の多職種連携だけでなく、地域の医療、福祉、行政などの関係機関との連携を工夫し、それぞれの専門性を活かしながら、患者の意向に沿った療養環境の整備に努めた。

その他地域医療支援病院に求められる取組みの状況

1 連携体制を確保するための専用の室、担当者

専 用 の 室 の 名 称	患者総合支援センター		
	入退院支援センター		
担 当 者	氏 名	職 種	役 職 等
		医師	副院長
		看護師	副院長

2 病院の機能に関する第三者による評価

評 価 を 行 っ た 機 関 名	公益財団法人 日本医療機能評価機構
評 価 を 受 け た 時 期	認定期間 2017年12月8日～2022年12月7日
	認定期間 2022年12月8日～2027年12月7日

※ 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

3 退院調整部門の取組

退院調整部門の実績

患者総合支援センター内の「医療相談部門」に医療ソーシャルワーカー、入退院支援センター内に退院調整看護師を配置して、当院での入院加療を終えた患者に対し、転院先の医療機関調整や介護福祉施設、在宅介護サービスへのスムーズな移行など、安心して療養できるように環境整備を図った。

4 地域連携を促進するための取組みの実績

策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容

- ・ 5大がん地域連携クリティカルパス（胃癌、大腸癌、乳癌、肺癌、肝癌）
- ・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス
- ・ 脳卒中地域連携パス
- ・ 緩和ケア地域連携パス

地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

- ・ HPでの周知

5 病院が果たしている役割に関する情報発信の実績

情報発信の方法

病院広報誌「青竹」、HPに掲載

内容等の概要

<理念>

信頼に応える技術と、人に優しい思いやりのある心を持ち、地域に開かれた安らぎのある病院を目指します。

<基本方針>

- ・地域に開かれた信頼のある病院、患者に優しい思いやりのある医療を目指します。
- ・地域の基幹病院としてふさわしい高度な医療を提供するとともに、特殊医療、救急医療等を積極的に受け持ちます。
- ・基幹病院としての役割を担いながら、他の医療機関との間の有機的な連携のもとに当院の行うべき医療活動を推進します。
- ・医学及び医療技術の研鑽に努めるとともに、医学・医療の進歩に寄与します。
- ・研修医、医学部学生、看護学生、コメディカル、救急救命士などの教育を積極的に行います。
- ・地域住民の保健知識の普及に努め、健康増進活動に参加します。
- ・公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営に努めます。
- ・安全医療の推進に努めます。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。